

2019年6月21日

株主各位

大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
ナカバヤシ株式会社
取締役社長 湯本 秀昭

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年6月21日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 34,800株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金521円
4. 給付金額の総額	金18,130,800円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2019年6月21日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役10名及び執行役員7名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金18,130,800円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金521円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 10名 26,400株 ※監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。 当社の執行役員 7名 8,400株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2019年7月8日

以上